

均等・両立推進企業表彰



ファミリー・フレンドリー企業部門 東京労働局長優良賞

株式会社丸井グループ

所在地: 中野区、業種: 小売業、従業員数: 約 8,400 人

<ポイント>

**経営理念の中に「人の成長＝企業の成長」を掲げ、
従業員ニーズを起点とした利用しやすい制度を導入
労使一体で両立支援と復職をサポート**

1 育児・介護休業制度について

- ◇ 育児休業は子が3歳になるまで取得可能。
- ◇ 介護休業は最長2年3か月まで取得可能。一部有給（最初の3か月間は賃金の90%支給、賞与に代わり見舞金を満勤時賞与額の20%支給）。
- ◇ 育児短時間勤務は小学校4年始期前まで取得可能。
- ◇ 介護短時間勤務は、通算1年間、延長して最長2年間取得可能。

2 制度の利用状況

- ◇ 育児休業等制度の利用者は多数。
（過去3年間の育児休業の取得者数は、女性391名（出産した女性社員の100%）、男性2名。育児短時間勤務の取得者数は、女性643名、男性5名。）
- ◇ 介護短時間勤務は、過去3年間に女性5名が取得。

3 職場環境の整備

- ◇ 育児・介護・傷病・家庭環境等の事由で転居を伴う赴任が難しい場合、最長2年間、勤務地範囲を限定できる「エリア限定勤務制度」あり。
- ◇ 「ワークライフバランスデー」として、年2回（各連続3日）の年次有給休暇を取得促進。
- ◇ 小学校3年までの子を養育する社員に日・祝日の保育サービス利用した場合の費用補助。（1回3000円上限、1子につき年10万円が上限。過去3年間の利用は235件。）
- ◇ 労使共催で「育児(働く)ママコミュニケーション広場」を開催。復職準備のための情報交換や働き方の気づきの場となるグループディスカッションを定期的で開催。

4 両立支援に関するその他の取組

- ◇ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定マーク（くるみん）を平成24年に取得。